
平成25年 第2回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成25年3月4日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成25年3月4日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(10名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 中村 宏規君 議事調査係長 鍋倉 貴行君
書記 眞崎 哲子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	小野 順章君	総務課長	横田 学君
財政課長	田中 義彦君	会計管理者	加藤 伸一君

企画課長	……………	瀬上 達也君	環境整備課長	……………	間吉田辰郎君
教育課長	……………	長友 英親君	税務課長	……………	伊藤 章君
福祉保健課長	……………	石井 雄二君	町民課長	……………	橋本未知男君
産業振興課長	……………	中井 諒二君	監査委員	……………	桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は、傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見・ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱にご投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。早朝より、議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

本日の一般質問は、3名の議員が行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りをしております資料をごらんください。

また、木城小学校の6年生が授業の一環として傍聴に来ております。3グループに分かれて途中交代しますので、皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

なお、議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、重ねてご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

1番、2番、3番の質問事項については、一問一答式により、9番、中竹義一君の登壇、質問を許します。9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 通告しておきました事項につき、一問一答方式で質問していきます。

初日に、町長の平成25年度に向けた施政方針の中で、前年度より1.8%増で住民生活に対応した行政サービスが展開できることを目的に、25年度一般会計予算40億1,200万円が計上され、検討されたことを述べられました。

そこで、身近な事柄につき伺っていきます。

今までに鳥獣害対策として、野生鳥獣被害防止対策事業補助金、有害鳥獣捕獲班活動支援事業、野生猿捕獲活動支援事業、鹿捕獲促進事業、有害鳥獣被害防止対策事業などが、県・国の補助及び町の予算で支出されています。

これらの事業を実行していく中で、木城町における被害額が、平成22年度が615万円、23年度が250万円となっていますが、本年度24年度は既に9月までに653万2,000円となり、22年度を既に経過しているという報告を受けました。そこで最初に、現在の被害状況について伺います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） ただいまご質問のありました件ですが、昨年のこれは猟期に入る前ですが、11月14日現在でございます。840万円というふうに被害額がふえております。以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 宮崎県の平成25年度鳥獣被害対策事業予算を見たところ、みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくり事業の中に、地域鳥獣被害対策特命チームの活動強化という事業と特定鳥獣生息実態調査事業とが記されています。県内各市町村では鳥獣対策取り組みが行われているところですが、広く移動する町内における生息動物の把握などの本町での調査は今までに実行された経緯はあるのか。それと、24年度の鹿、猿、イノシシの捕獲数は何頭か伺います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） ただいまご質問のありました件でございますが、24年度に生息数を調査しているかということですが、具体的には実施はしておりませんが、把握している数につきましては、猿につきましては3つの群れがございまして、それぞれ100頭、60頭、40頭の群れがございまして、これで200頭を把握しております。イノシシ、鹿につきましては移動しますので、数の把握はしておりません。

それから、もう1点ですが、平成24年度の被害状況につきましてですが、捕獲数ですが、イノシシが21件、鹿が5件、猿が9件、鳥類3件のような捕獲数になっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 伺うところによると、11月14日までには840万円の被害が出ていると。木城町内に猿の頭数は3グループで200頭、それと捕獲数は5頭、9頭、21頭という数字が出ておりますが、実際的にまだまだ多くの頭数が捕獲されているんじゃないかと推測するところであります。

鹿ネット・電牧設置の講習会も23年度から各地域において行われています。とりわけ鳥獣被害対策緊急プロジェクトの一環で行われているモデル地区である駄留地区の現状はどうであるのか、一定の効果は出ているのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 駄留地区につきましては、数年前までは猿の群れ、鹿、イノシシによる米や大根などの食害被害がありました。しかし、住民が一体となりまして鳥獣被害に取り組んできた結果、現在は被害がゼロになるなど大きな成果を上げております。

これにつきましては、町の鳥獣アドバイザーや専門家の指導によりまして、住民の方が被害の発生場所や出没ポイントなどをまとめました地図を作成したり、野生鳥獣の潜み場となる荒廃地の整備等を集落におきまして、これは現在6回実施されております。

地区住民の方は被害防止対策の意識は高く、野生鳥獣の出没の情報の共有やロケット花火等による共同での追い払いを実施した結果、平成24年度の早期水稻は有害鳥獣による被害なしと効果を上げております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ということは、一定の効果が出ているということで、駄留地区についてはそれなりの成果があるということですね。今その答弁の中にもありましたけれども、出没ポイント等をまとめ、地図の作成等は今後考慮されているということでもありますけれども、これは木城町全体を範囲に含め取り組んでいくのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 出没ポイントの作成等につきましては、木城町全体といいますか特に猿等が出没しております田神地区、それから白木八重地区ですね。この辺を重点的に町としても指導をしていきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今の話では指導で、田神と白木八重地区を重点的にやるということでもありますけれども。これは指導だけで終わるのか、作成等まで進んでいくのか、その点を伺

います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 指導ということですが、なかなか地域の考えもありますので、つくってもらえるようにですね、町と一体となって出没ポイントの地図、それからすみかとなるそういった荒廃地を整備していきたいと、地元とやっていきたいと考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 駄留地区で一定の効果が出ているならば、ほかの地域でも取り組んでいただきたいと思っております。

次に、現在政府において環太平洋連携協定、TPPの参加を表明しています。聖域なき関税撤廃の例外品目を認められるか否かにかかわらず、農業への不安が叫ばれています。その中で、山間では鳥獣の被害を守るために電牧、ネット、箱わなを設置し、また狩猟により捕獲しながら畑を守って農業を営んでいます。

しかしながら、狩猟をする人が年々減少し、高齢化の兆しもあり、狩猟をする人が減少していくことが考えられます。そうなれば動物が増加し、ますます被害が出てくるのは目に見えます。未来を考え狩猟する人への例えば免許、銃に対して補助は考えられないのか。また、現在の狩猟されている人数、年齢の幅、平均年齢を伺います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 狩猟者の数でございますが、ハンターの数につきましては、これは平成23年4月1日現在でございます。新しいのが出ていますが、町内に35名の方が、ハンターがおられます。年齢につきましては35歳から80歳代までの方でございます。平均年齢が60歳代というふうに把握をしております。ハンターの補助と伺いますか、町の有害鳥獣対策協議会、この中に捕獲班がありますが、これにつきまして県と町のほうで出た日数について補助を出しております。それにつきましては、25年度につきましては、24年度に対しての倍近くを今議会のほうに提案をしております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今のことについて町長、将来的な展望をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問にお答えいたします。

有害鳥獣でございますが、被害でございますが、全国的な問題で非常に深刻な問題と受けとめております。全国的には一番多いときには22、23万人の狩猟者がおりましたけど、現在では9万人台というふうに伺っております。先ほどもございましたとおり、高齢化、そして狩猟者の

減少等により、特に鹿の食害等については山林の崩壊まで至っておるような状況でございます。

そのようなことで先ほどご質問のございました銃の補助であるとか、また狩猟免許の補助であるとかいうことでございますが、狩猟免許の取得、また更新については、一定の助成を考慮しておりますが、銃の補助につきましては考えておりません。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 特段の処置をお願いしたいと思っております。

続きまして、人的被害がある害虫対策について伺います。今テレビ、新聞等の報道によって、ダニが媒介し、ウイルス感染症（重症熱性血小板減少症候群）SFTSが問題になっています。宮崎でもお1人の方が亡くなっておられます。治療することができない、薬がないとのことあります。

マダニはどこにでも生息しており、今まで私自身も人間の生命に関係するほどのことはないと思われ、余り気にも留めておりませんでした。過去には、石河内でのツツガムシでの死亡は聞いております。また近ごろ、ヤマビルも人家の庭先まで生息するようになってきております。このことは動物がもたらしている要因の一つであると思われ。

これから先、気候もよくなり、マダニもヤマビルも活発に動きます。騒ぎすぎるのも何かと思われ、年間マダニにかまれたことにより感染する病気、日本紅斑熱180件、ライム病10件、ダニの一種であるツツガムシによって媒介されるツツガムシ病400件と報告されています。

山林が多く、日常生活、野外活動で接することが多々あると考えられる町民に対し、テレビで言われています外出時の服装やかまれたときの対処法を広報チラシ、オフトークでの呼びかけ注意は考えられないのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） SFTSについてのお尋ねでございますが、まず、みずからを守るということ、ですから皮膚を露出しないとかいろんな方法が言われておるわけですが、全国的に5例の死者が出たというようなことが発表されております。ただいまのご質問でございますが、オフトークによるそういった注意喚起はどうかということでございますが、こういう問題は積極的に行っていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） よろしくお願ひしときます。

2の安心・安全で住みやすいまちづくりについて質問していきます。

最初に、交通安全対策についてであります。「コンクリートから人へ」のキャッチコピーの民主党から自民党に政権運営が変わり、緊急経済対策を基本とする公共事業費に対する国の予算も大幅に伸びております。24年度補正予算の宮崎県、市町村配分は総額451億3,300万円と公表されています。その中で、県のほうに何度も要望しております県道、歩道、高城橋のかけかえなど進展は見られたのか、また、緊急経済対策予算の中で、木城町に該当する事業はなかったのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間畚田辰郎君） おっしゃったとおり、15カ月の予算を国のほうが編成をいたしました。それで、今まで木城町といたしまして高城橋のかけかえの要望、県道木城西都線の歩道の設置、また都農・綾線の高城歯科周辺と木城クリニック周辺の狭い道路の改修。それについて毎年2回ほど要望を行っているところでございます。県道木城西都線につきましては、本年度予算がつきまして、300メートルほど歩道設置をしていただきました。

新年度についても、高鍋土木事務所のほうから本課のほうに要望してると、そういった状況でございます。高城橋については、直接町長のほうで、国会議員の方をお願いをいたしまして、今の国と交渉を行い、あわせて県のほうにも要望書を提出している状況でございます。それと都農綾線につきましては、現在用地とかそういったものの調整がなければなかなか難しいということでございますので、調整中でございます。

補正予算に係る本町関係については、今回は予定がないと、そのように聞いております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 一定の効果が見られた部分もあったし、また今後も要望を続けていって優先順位がちょっと後ろのほうになっている部分も、前倒しに発注できるように今後要望していただきたいと考えております。

次に、子供の登下校安全通学路点検実施の中で、13カ所の提示があり、今後関係機関と点検し、問題点の解消に努めるとの答弁を教育課長から受けていますが、解決、改善されたのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（長友 英親君） お答えいたします。

9月の議会で中竹議員が言われました13カ所の改善点ですが、まず24年度に13カ所のうち5カ所を改修、改善をしております。主なものといたしましては、中学校のグラウンドのそばのガードパイプ、それから池田コーポ前の転落防止柵、それから生田商店前の側溝ふたかけ等を5カ所やっております。

そして、残りのうち4カ所を町道関係ということで、全て総務課のほうで予算計上をしているところであります。残りにつきましては県道関係ですので、そこにつきましては環境整備課とまた連携をとりながら県のほうに改修・改善の要望をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 現在9カ所はもう改善している部分と今後予算を計上して改善していくと。後4カ所については県関係ですので、関係課と連携してやっていくということで、早急をお願いしたいと思っております。

次に、防災対策についてであります。平成23年3月11日、東日本大震災が発生しました。時が経つにつれ、記憶の隅に置きつつあります。木城町でも平成21年5月24日、小丸川河川敷において宮崎県総合防災訓練が、時の東国原県知事指揮のもと開催されました。このことも忘れつつあります。

今、地球上ではあらゆる災害が発生しております。近ごろでは予期できない災害、ロシア南部に落下した隕石、中国全土が有害濃霧PM2.5により汚染の影響が西日本に及び、九州でも熊本県内で基準値を超える数値が観測されています。宮崎県内においても延岡市、都城市で4日ほど基準値を超える日が観測されています。ごく最近では、2月23日、福岡市、日向市、延岡市で観測されました。PM2.5に関しては慌てる状況ではないと専門家は判断しているようです。しかし、このように地震、津波、風水害とは別に災いは起きる可能性を秘めているという現実を考慮しておかねばなりません。そこで防災対策について質問します。

1月13日、中川原地区公民館が堤防決壊を想定した避難訓練をされています。また、宮崎県防災士ネットワークが主催する第1回研修交流大会が木城町リバリスで開催され、地震体験、火災を想定したスモーク体験、地元婦人部による炊き出しなどが行われ、防災意識の向上につながったと感じました。しかし、地元の参加者は少なく、関心の低さを感じさせられた気がします。公民館を軸とした自主防災組織の確立、避難訓練などの計画、今年度新たに取り組む事業はあるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま防災についてのお尋ねであります。議員ご案内のとおり本年1月13日には、中川原地区公民館を対象とした避難訓練、図上訓練を実施したところであります。その中では住民51名がご参加をいただき実施をしたわけですが。

そのほか町といたしましては自助・共助、いわゆる自分の命は自分で守る、助けの要る人たちは地域で守る共助、こうしたものの住民への意識の啓発を高める計画を持ち、なお、そのために

町民防災講座、これは昨年の6月の24日に町民防災講座を行ったところであります、約240名。

それから、8月26日、木城町防災講演会、約70名のご参加をいただいたところであります。

そのほか10月20日に、木城ふるさとまつりで東児湯消防組合に依頼をしました地震体験、これは人数把握しておりませんが、そうしたものを実施しながら、まずは住民の方々の意識を高めていきたいということで、積極的に取り組んできたところであります。

24年度につきましては、以上のような取り組みでありました。25年度につきましては、もちろんこの事業、防災講座等は継続してやっぱり努めていかなければならないというふうに考えております。そうした取り組みも計画をしております。

そのほか防災士についてもお尋ねがありましたが、防災士ネットワークによる木城町での開催については、全面的に協力をすることで、地域にやっぱりそうした防災意識を高めることを目的に支援をしてきたところであります。今後もそうしたものを積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今後とも、自助・公助・共助の3本の矢で取り組んでほしいと思っております。よろしくお願いいたします。

その中で、今現在防災士は町内に何人存在するのか、今後何名まで目標にするのか。認定には受講料3,000円、防災士の認定を受けるには5,000円、合計8,000円が必要であり、支援を考慮したいとの過去の答弁がありましたが、支援しているのかあわせてお願いします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 本町では、24年度から防災士を養成するために講習会受講費、それから防災士の登録費用を助成をしているところであります。金額にいたしましては1人当たり講習会受講費が3,120円とされております。登録につきましては5,000円ということであり、24年度は一応12名の予算をお願いをして確保していたわけですが、今回9名の防災士が誕生する予定となっております。以前から防災士として登録をしていただいております5名の方がおられますので、合わせて14名が確保できるというふうになったところであります。

今後も、25年度も予算のほうに20名分を計上しておりますので、総務課としては具体的に何名をとということでは想定しておりませんが、各消防団がありますので、最低でも1人以上の消防団員の防災士養成を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） よろしく申し上げます。

現在2カ所の防災倉庫が設置してあります。道路が封鎖されたとき陸の孤島になり得る山間地域、中之又、石河内の設置計画はないのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ご案内のとおり、高城、椎木地区には23年度の事業で防災倉庫を整備したところであります。そのほか今後は出店地域に1カ所新たに検討していきたいというふうに考えております。そのほか各地域にあるわけですが、地域孤立が想定される石河内、中之又地区につきましては、公共施設を有効に活用することで備蓄ができないかということも視野に入れて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今後とも検討をよろしく願いしときます。

現在の備蓄在庫数、今後の備蓄品、缶詰、水などの1つの倉庫で何名分の何日分を想定して準備していくのか。備蓄品目によって賞味年数が異なると考慮しますが、何年周期で入れかえるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 現在の防災備蓄品でございますが、高城、椎木地区を合わせまして主食で約2,000食、副食で2,900食を現在ストックしているところであります。

今後の目標であります、日本経済団体連合会が作成をしております資料を参考に、一応高城地区、椎木地区、いわゆる木城町全体として1,000名程度の避難を想定しているところであります。

その中で25年度予算でございますが、25年度予算では約3,000食を確保できるんじゃないかということで、トータルで9,000食程度の確保ができるというふうに考えております。

それとは別に石河内、中之又地区、過去に議会からもご提言をいただいておりますが、石河内、中之又地区でのストックも予算を計上したところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） その何年周期ちゅうのは大体。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 失礼しました。備蓄品には主食、主なものはご飯類であります、こうしたものについては5年、それから缶詰類が5年、それぞれストック品によって保存期間が違いますので、その保存期間を見ながら更新を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 次に、現在国土交通省において、比木橋から高鍋に至る役場から見通す河川堤防にケーブルの埋め込み工事が行われ、増水時の状況観察ができるモニター設備事業が進められております。また九州電力においても河川モニターを設置していることも聞いております。情報をいち早く入手し、対策をとることが求められます。そこで、工事によるモニターの設置箇所と情報の提供に対する協力体制はとれないのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 現在町内には国土交通省、それから九州電力が防災監視をモニターを設置しているというふうに聞いております。

国土交通省につきましては、高城橋下流に1カ所、既に設置がしてあります。これは小丸川、高城橋を常時監視をしているようであります。それから、今年度のケーブル布設工事で新たに比木橋付近に設置をするという計画を聞いているところであります。

それから、九州電力につきましては、町内に4カ所設置をしているというふうに聞いておるわけですが、愛生園付近から高城橋周辺を監視をしているということでもあります。

それから、小丸川右岸比木に放流警報局がありますが、そこに設置をしていると聞いております。

それから、かわばる自然公園の河川プールを監視をしているということです。

それから、川原発電所周辺で1カ所設置をしている、計4カ所が九州電力によって設置をされているところであります。

総務課としては既に設置者、いわゆる国土交通省に対して、そうした情報を町の防災用として提供できないかというご相談はもう既に始めているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 対策としてとっていただきたいと考えております。

防災に対する町長の考えは、最悪の状態を想定して備えを怠らない。人命第一、犠牲者を出さないのが基本であると言われております。木城町においては防災倉庫、備蓄品などの設置と防災対策に取り組んではおります。

平成23年3月11日の震災以来、はや2年目を迎えようとしています。東日本大震災後、全国の自治体でも防災対策に取り組む専門的な職員の配置をしております。本町において、専門的に対応できる職員はいるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 町における防災対策であります。機構的には総務課総務係が対応することとしております。係長1人、職員1人ではありますが、既に係長、担当職員につきましては防災士を今年度、24年度に取得したところであります。そのほか職員にも防災士の資格を取得するように進めておりますが、今年度24年度で町職員の防災士が、今年度町職員5名、防災士の取得をしております。それまでに取得した職員もおりますので、現在8名の職員が防災士の資格を取得したところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 資格を取得して、専門的なまたよりよき知識を得るために研修、研さんをさせるのが、よりよい質の向上につながると思っておりますので、今後ともそういう方面でやはり勉強してもらいたいと考えております。

3の消防団活動についてであります。平成13年3月議会、私自身の質問を見たときに、石河内、中之又の対策として消防団OBへの体制づくり、本部から部への派遣提案をしております。いまや実現しております。そのころの団員数は定数180名に対し162名、平成15年、155名、平成21年、154名、現在140名と減少しております。定数削減の提案をしようと考えましたが、今回の議会で定数削減の条例が提案されており負担金も20名分軽減されます。定数削減をせざるを得ないことは、まことに残念ではあります。しかしながら、防災対策、住民の生命、財産の保全の観点から消防団の機能充実が一番だと考えられます。山間地においては現状継続、地元の協力が必要だと考えます。

平たん地域において、操法大会、小隊訓練に支障が見られる部もあります。部が存続してきた地域とのつながりは大切だとは考えます。しかしながら、将来の展望を見通したとき、これからも団員数は減少していくのではないかと危惧されます。部のあり方、組織再編の考えはないのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま消防団の組織についてのお尋ねですが、消防団につきましては消防組織法により全国の市町村に設置をされているところであります。目標とすべき消防力の整備水準、消防水準を参考にして各部の消防機材、それから避難時における必要人員等を参考に、定数を検討しているところであります。

したがいまして、今回の180人から160人、20名の削減についてはそうしたものを参考にして、現時点で対応できる数字ではないかというふうに理解し、ご提案したところであります。

先ほど20名の削減をとということですが、消防団補償等組合員に対する負担金が、年間で約50万円ほど経費削減ができるところであります。

それから、ご案内のとおり消防団の任命につきましては、消防団長が団員として任命をするわけですが、各幹部におかれましては各部の消防団員が減少していることについては、非常に危機感を持っていただいで取り組んでいただいでいるところでもあります。

そうした中で、本部団員が確保できるわけですが、これ職員が消防団に加入しているわけですが、それらの部員の各部転籍、それから女性消防団員の確保、それから機能別消防団の検討を、もう既に始めていただいでいるところでもあります。

一例ですが、先日第9部の川原地区では、部長、それから団幹部、それから地元の公民館長のご協力を得て、新しい団員の勧誘に取り組んでいただいたところ、2名の団員が新たに確保できたというふうに報告も聞いているところでもあります。

こうした地域と一体となった取り組みが、今後やっぱり自助・共助、こうした部分の力添えとなってくるのではないかと思いますので、今後ともやっぱり消防団、各部、地域との連携を積極的に支援するなり、指導していきなり、取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ということは、現在の組織再編は将来的な展望としては見通しがあるかもしれないけど、現在は地域の方々の協力を得ながら団員の確保に努めていくということですね。はい。

次に、ひとり暮らし、障害者等の災害弱者に対する避難誘導の対策について聞きます。平成22年9月議会で、肉親個別の連絡先、持病やかかりつけ病院などの情報をカードに記入して冷蔵庫に保管する安心カードの設置を質問しました。結果、平成23年10月末には、224名の方が緊急時対応安心カードを家庭の冷蔵庫に保管されていることを知り、対応していただいたことにありがたく思います。そこで、個別台帳を一括に管理する台帳の作成、災害危険箇所ごと移動の困難な方、要支援者避難の計画策定はできたのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 本年度、木城町災害時要援護者避難支援システムを県の補助によりまして整備することということで、現在宮崎市のMJCのほうに業務を委託をしているところであります。対象者につきましてはひとり暮らし、それから介護者、要介護者、身体障害、精神、知的の人を対象にし、住民情報と連携したシステムを構築するというところでございます。

それから、災害時の要援護者避難計画につきましては、県の防災計画、それから町の防災計画と整合性をとるということで、あわせて整備するというところで計画をしております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ということは、まだできてないということですか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 素案をつくっております。後は整合性を図るということでございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） では、いつごろまでに整合性を図り、実現ができるのか。大体めどをお願いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 早急に県の防災計画、それから町の防災計画と連携を取りながら実施したいというふうに考えています。恐らく25年度には、町の防災、県の防災計画、それから町の防災計画が策定されると思いますので、それにあわせて作成していきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） もうはや2年ぐらいかかっておりますので、早急にやっていただきたいと思います。ちなみに、ひとり暮らし、高齢者の2人暮らし、身体障害者、知的障害者の方々は、現在何名登録されているのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） ひたり暮らしですが、現在これは、ことし2月1日現在ですけども256名、高齢者2人暮らしの方が249世帯であります。それから身体障害者の方で94名、それから介護関係が51名、現在うちのほうのデータで登録をしており、計400名近くの方が現在台帳に登録を、うちのほうで把握をしている状況でございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） よろしくお話しします。

次に、定住促進について聞きます。平成26年度までの第4次木城町総合計画においては、少子高齢化の中、木城町の人口目標を5,500名に設置しておりました。町長の話の中にも5,000人を切らない施策をとっていくと発言されております。生まれてくる方より亡くなられる方が多く上回る昨今での現実であります。そのことを踏まえながら、人口減少の歯どめを少しでも緩やかにするためには、定住促進しかないと考えます。23年度は新築19件、購入4件、人口も前年度より64人ふえたと聞いております。町が取り組んできた子育てしやすい環境づくりや住宅取得奨励金制度、中学生までの医療費無料制度、修学旅行費、給食費用の一部助成などのことが成果だと思います。今後消費税が上がる要因がありますけれども、定住促進施策をどう進めますか、町長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問にお答えいたします。

平成22年度から定住促進事業を進めております。非常に子育て支援等も相まって、有効的な事業であると思っておりますので、今後とも継続して実施をしてみたいと、そのように考えております。

子育て支援でございますが、特に25年度予算の中では学校給食費の支援をより高いものにしようということで、予算を計上をいたしておるところでございます。

そのほか、今検討しておりますのが、定住の一環として公営だけではなかなか厳しいものがあるというふうに考えております。そこで、民活による住宅の増加は図れないかということでありまして、現在木城町に入居される方にはご案内のとおり、自分の持ち家については上限100万円の支援をしておりますが、これを民間の方にも活用することは、民間のアパートとか、そういったものにも活用できないかということで、今後十分協議をしてみたいと。そうすることによって人口減少を最小限に食い止めていきたいと、そのような考えでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 継続してやっていくということです。昔の言葉で「継続は力なり」ということですので、率先してやっていただきたいと考えております。

平成22年10月の国政調査を基準に人口の増減を見たところ、平成25年度2月では人口5,151人、世帯数1,955戸であります。2年4カ月で人口減が26人、世帯数では58世帯の増を見ております。また、新聞に公表された平成24年10月1日の65歳以上の高齢化率は30.6%、17町村では10番目であります。現在はやや高齢化率は下がっております。

ちなみに、美郷町、人口5,967人、高齢化率43.8%、日之影町、人口4,249人、高齢化率41.1%、西米良村、人口1,214人、高齢化率41.1%となっています。少子高齢化が進む現代社会でありますので、緩やかさを求めるには定住促進しかないと考えます。しかし中には、定住者と地域との交流、ごみ問題などのトラブルの話を耳にしております。個人の自由ではありますが、地域のつながりはもとより、先ほど質問しました防災における共助のためにも大事なことだと考えます。これからの住宅取得奨励金制度の規約に、地域公民館加入などの条件づけはできないものか伺います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 現在住宅奨励金を補助しているわけですがけれども、本町におきましては定住奨励金を補助する場合には、自治公民館活動にご協力をお願いしますというパンフレット並びに申請の段階でお願いはしているところであります。

ただし、この奨励金につきましては町外からの転入者だけでなく、町内からの申請者もござ

います。その場合に「あなたは公民館に入ってますか、入ってませんか」という形で、現在木城町に住んでおられる方に対して、補助金に対して不公平感が出るような奨励制度というのはなかなか難しいと思います。

ですから、企画課におきましては、今後も定住奨励制度は推進していきますが、入っていない方あるいは今後申請される方については強く加入の促進を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 町内外の差別をつけないためにもそういうことをやっておられるということでありますけれども、今後地域の公民館活動とか消防団の勧誘とかさまざまなものに支障があると思いますので、ぜひとも企画課のほうでそういうようなことは強く要望して、住民の方に理解を求めていただきたいと思います。

第4次総合計画に、土地利用見直しにより計画的宅地供給を図るとありますが、地方自治法の規定で市町村が直接住宅分譲事業をすることは禁止されています。

しかし、過去の一般質問では土地開発公社を設立し、国家資格の宅建物取引主任者をおけば可能であると答弁されています。また、建売分譲住宅などの事業は一つの定住促進団地として、新しい暮らしの支援が期待できるものと、でもその言葉の中では、町が所有する宅地に適する土地はなく、個人の方が所有する宅地可能な土地に期待されるようでした。その結果、今ところどころに宅地造成地が見受けられます。町でも池田住宅跡地に一戸建て住宅4戸の整備をして定住促進を図る取り組みを進めていくことを、施政方針で聞いています。宅地化の促進、定住の推進に当たり、重木地区にある九電管理者跡地はどのように活用をされるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） ご質問の重木の九電寮の跡地でございますが、1,100ちょっとありますけれども、現在のところ用途は決まっておりません。今後住宅地として一般に払い下げということで検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 住宅地で一般に払い下げるということでありますが、そのときの価格は平均価格で販売される構想ですか。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） 今からの検討でございますけれども、周辺の分譲地等がございますので、そこ辺のところも考えながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 最後になりましたが、スポーツランド構想について伺っていきたいと思います。県内スポーツキャンプ・合宿の受け入れを県のみやぎきアピール課が公表しています。20市町村が受け入れ、延べ参加者数は1,115チーム、16万6,492名となっています。

児湯郡では、残念なことに木城町、都農町だけ受け入れはありませんでした。中八重緑地公園の土曜、日曜における利用者は多く、県のサッカー協会などの団体も含まれております。

今後において、世界ワールドラグビーが日本10カ所で開催予定であり、県や児湯の方も力を入れて誘致するべき努力をしていくと聞いています。今は中八重緑地公園ではサッカーのほかラグビー、グラウンドゴルフと利用されていますが、芝などの損傷も気になるところであります。養生のため利用期間を限定することも考えられます。既存の川原公園、山塚公園の利活用はもとより過去に商工会が示された、現在は鉄塔建設のために使用している大久保・九電所有地の広場構想はないのか、町長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご案内のとおりですが、ただいま質問にありましたように県内広くプロ野球始めプロのサッカー、それからアマチュア、社会人、大学等のキャンプが行われております。これはやはり受け入れ側の施設の整備、そして受け入れ側のそういった体制が整わないことにはなかなか厳しい問題があると思います。

ただいま質問のありました既存施設の利活用については、十分にこれ図っていく必要がありますし、また利用していただくだけでなく、地域における経済的な活動ですね、そういったものもやはり必要ではないかと思えます。ただ来ていただいて、ごみだけ落としていただいて帰っていただくということじゃなくて、地域がそれによって潤うということが大事なことではないかと思えます。

今ご質問に最後にありました石河内の土捨て場の久保ですが、この整備につきましては現在九州電力の所有になってございます。そういったことで、送電線の工事が始まっておりますので、後1年半か2年間はまだ利用されるんじゃないかと思うんですが、これは3段になっておりまして、整備をするにはかなり大きな費用が必要だと思いますので、今後の大きな検討課題ではないかと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 3段になっているちゅうことは、やっぱり利活用についてはやはり町としては情勢とかさまざま点で費用がかかるということですが、ある程度は今九電も厳しい

状況でありますけれども、企業の力を借りて1面にさせていただくとか、そういう努力をさせていただいて、よりよき取り組みができるようにご配慮を願いたいと考えております。

最後になりましたが、先ほど町長のほうの答弁の中にありましたが、将来的に社会人、プロ等と呼べるプランにはさまざまに乗り越えるべきことがあると考えます。食事、宿泊施設、施設整備、道路整備など多くのハードルを越えなくてはなりません。金もかかります。まずは既存の利用者が地域にもたらす経済効果の向上に努めて地域のでき得ること、協力推進が一番であると考えます。確固たる組織運営ができたときに、おのずと次の目標が見えてくるものだと考えますが、町長の未来予想図を最後に伺って、質問を終わりたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 夢は大きいほうがいいわけございまして、町の財政状況からすれば、やろうと思えばできないことはないと思います。せんだってば、川南町のほうで東京のほうに社会人等のキャンプの誘致に行かれたようであります。当町といたしましてもそういった体制づくりができれば積極的に行っていきたいと、そのように考えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番、中竹義一君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩いたします。

午前9時58分休憩

午前10時08分再開

○議長（甲斐 政治） 再開いたします。

次に、4番、5番の質問事項については、一問一答式により、1番、後藤和実君の登壇質問を許します。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、質問いたします。

本町の下水道工事は、平成8年度から平成23年度までの15年間で終了しております。工事の範囲は平たん部の一部分と、また一部の平たん地域と山間地は単独浄化槽となっております。

平成16年度から終末処理浄化センターの稼動が始まっております。本管の総延長は3万5,688メートルと毎日多量の生活雑排水が終末処理場まで流れております。ちなみに、東京都では、その長さが1,400キロということでありまして、この前の報道をしてみますと、もう50年から80年たっているということで改修の時期が来ていると、その改修する予算が9,000億円から1兆円ということになっております。

下水道の寿命は50年から80年と言われておりますが、最初に下水道が行われた、先ほど言

いました東京都では、東京オリンピック前から始まっておりまして、地盤沈下等で本管が相当痛んでいるということでもあります。

本町においても30年先、50年先を見据えた上に、下水道のあり方も考えなければならないと思いますが、家庭から本管、終末処理センターまでのEM菌などを利用し、排水管の廃液を微生物で増殖し、排水管の寿命を1年でも長くもち続けてもらいたいと思います。本町においても一部の団体と地区では、そういった活動をされております。本管の維持と河川の浄化を目的としているところでもあります。

そこで質問をいたします。平成24年12月までの下水道の加入率は幾らになっておりますか、担当課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間吉田辰郎君） 12月の現在で87.7%です。戸数別に申しますと87.7%。それで処理人口からいたしますと89.3%となっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、未加入の推進の考えは、10何%ありますけども、その推進の考えはありますか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間吉田辰郎君） 本町の場合いろんな補助を行いまして、他町と比べますと格段な加入率でございます。今回は岩淵、比木地区が主にまだ加入率が低くなっているんですけども、これは施工が最終年度で終わった関係で、そういったことで担当のほうからいろんな広報とか、そういった活動を行っておりますので、25年度の予算については、それに対応できるような予算措置を行っておりますので、今、下水道加入していかないと後々には個人負担がありますので、多分加入率はもっと上がると思います。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 今の最後に工事完了が終わったところの猶予期間というのがあると思いますが、その補助金の対象はいつごろまでなんですか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間吉田辰郎君） 今の要綱でいくと、事業が完了してから3年以内にとりつけなさいと、そういうふうになっております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、単独浄化槽の設置率はどうなっておりますか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間畝田辰郎君） 単独浄化槽を平成5年から補助対象になりまして、現在247件の設置でございます。下水道区域を差し引いた、ダブリもあるんですけども、現在の状況では55.1%とそのようになっております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 単独浄化槽の加入率は少ないわけですけども、この加入についての推進とか、個別的に推進ということはなかなかできないと思いますが、もう少しこのオフトークとかいろんな面でPRする考えはありますか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間畝田辰郎君） ちょっと訂正をさせていただきます。今、単独浄化槽じゃなくて合併浄化槽になっておりますので、単独浄化槽は使用しておりません。

質問なんですけども、広報については現在処理場が建設できる、資金力のある方はほとんどされているんですけども、なかなか個人負担がございますので、実際工事になるとなかなかできないと、そういった方が多いようでございます。

推進につきましては、その都度、その都度広報等で行っていききたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それで、終末処理場でのことですけども、23年度の汚泥の排出量はどのぐらいあるものか、お聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間畝田辰郎君） この下水道の方式が、汚泥が少ないということで、23年度まではまだ汚泥の引き抜きは行っておりません。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 定住促進のほうで補助金が出ておるわけですけども、これにつきまして新築の家とかそういうところに対しての下水道の補助金は出ているのか伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間畝田辰郎君） 新築家については、中についての補助金は出ておりませんが、公共ますまでの引き込みは町でやっております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、町はEM菌などを利用してから浄化の推進を取り組む考えはあるのか、担当課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（橋本未知男君） 河川の浄化等につきましては、町民課生活環境係が担当しておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

本町は、平成24年の3月に第3次生活排水総合計画を策定し、生活排水の保全と河川の水質浄化対策に取り組んでおります。

地域や家庭における河川浄化の具体的な対策として、地区公民館による道路や排水路の環境美化清掃、各家庭における調理ごみの排出抑制や洗剤の適正使用等を啓発しておるところであります。

先ほどありましたEM研究会、平成24年5月に設立されまして、EMを活用した生活排水等の浄化を目的にEM拡大液製造装置を導入しまして、学習会や普及啓発活動を行っているところであります。

特に木城EM研究会では、米のとぎ汁とEM発酵液を有効活用し、各家庭の生活排水等の浄化を推進されております。今後も町民と行政が一体となり、河川浄化の意識の高揚に努めてまいります。

ただ、EMの効果等については薬事法等でまだ認められてない部分もありますので、慎重に対応していくことも必要かと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 調べて見ますと、千葉県とか岐阜県のある町では、そういうEM液などを使ってから河川の浄化ができて、ホタルとかいろんな生息が河川に戻ってきたと。非常に喜ばしいことであるということで、市によってはそれを推進をしているところでありますので、ぜひ木城町もそういうことを考慮しながら推進をしてもらいたいと思っております。

それから、終末処理のことで質問するわけですが、終末処理センターでの故障があるのかないのかをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間吉田辰郎君） 故障は、大きな故障はないんですけども、一昨年末あたりから水、放流水が若干色が出始めまして、その原因は先ほど答弁いたしました汚泥を抜いてないと、そういうことで。早速24年度に汚泥抜き予算化をいたしまして、ことしの一応11月の終わりぐらいに、1回、汚泥をためる槽があるんですけども、そこにためておったんですけども、嫌気槽の中に汚泥がたまるようになっているんですけども、そのたまっている量が8年間も抜かないと相当な量がございます、その操作について業者を呼んでから取り扱った経緯がございます。

それで、水の濁りの原因が、ちょっと発生したんですけども、それは先ほど申しました処理槽ですかね、中のやつを引き抜くだけではとても対応できないと。それで直接嫌気槽のバキューム

を持ってきまして、それで直接くんだ関係で、沈殿していたものが上に上がりまして、そういったものが好気槽のほうに行ってから、若干のまた水質の悪化があったと、そういうふうに聞いておりますけども。

いろんな形で水質基準とかそういったものは国の基準以内にありますので、問題はないとそのように思っております。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 話を聞きますと、やっぱり排水溝、灌排のほうから黒い濁りが出ているという話も聞きましたので、そういう住民に誤解のないように、今後対応してもらいたいと思っております。

8 年間もためていたということになると、大変今後の処理に対して相当な金額が要るんじゃないかなと。この汚泥の排出量に対して、どのぐらいの予算規模で排出するのかをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間吉田辰郎君） 24 年度の予算は 390 万円ほど見ておりました。それで、先ほどの初日の中で、補正予算の中で 290 万円ほどの補正、それと予備費流用がやはり 180 万円ほど予備費流用しております。汚泥抜き取りについては 550 万円ぐらいかかるかなと。

後、操作関係が委託しております業者が、月・水・金の 3 日しかおりませんので、そういった中で管理ができなければ人件費もまた出てくると。それが大体当初計画で汚泥は 10 年ぐらいは大丈夫だろうと、そういうことでありましたので、私たちもそのような認識しかなかったもんですから、今後はそういった経験を生かしまして、3、4 年に 1 回は調整していきたいなど。その施設が少しでも長く使えるような長寿命化計画とか、そういったものを立ててから管理していきたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） そういう浄化槽のようになってくると、特別会計のほうからの支出かと思っておりますが、それに対して今上水道の半額が下水道の負担となっておると思いますが、今後そういうことになってくると下水道の負担の金額も上げねばいけないというような状態になるんじゃないかなと思っておりますが、そこ辺はどうなんですか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間吉田辰郎君） 使用料なんですけども、木城町が平均的な家庭、30 トンぐらい使うところですね、これが水道と下水道合わせて 7,200 円程度と。川南町の場合なんですけども、これが 8,900 円程度と。西都市が 8,900 円ぐらいと。高鍋町がちょっと資料は寄せているんですけども、2 カ月に 1 回の徴収ということで、ちょっと対象から外しております。

それで、実際予算規模で申しますと1億6,000万円ぐらい、昨年あたりから予算規模なんですけれども、それで収入が2,800万円ぐらいと。それを考えますと起債償還とかそういった職員の廃止、そういったものを考えますと、とても料金を倍にしたぐらいでは運営できないと。

今後もしかにコストを安くしてから維持管理をするかと、いかに今の施設を長くもたせるかと、そういったことですね。一般会計からの繰り入れを極力抑えるように対策をとっていききたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 先ほどから前議員が言われておりましたが、高齢者もどんどん進んでいきます。それに伴い生活の負担というのがふえていくということになってきますと、また来年度からは消費税のアップと、いろんな面が出てきて、高齢者とか町民を脅かす負担がだんだん出てくると思います。そういう中にやはり今話を聞きますと、相当なほかの町村にはないような負担で、少ない負担の中にやっておるわけですけども、使用料があるわけですけども、今後そういうことも見直す時期も来るんじゃないかなと思っております。

それと、終末処理場のセンターの委託料はどのぐらいかかっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間杏田辰郎君） 委託料につきましては、24年度が1,800万円ぐらいと。それまでは、23年度までは大体1,000万円から1,300万円ぐらいと。これは今年度ふえましたのは、先ほど言いました汚泥のくみ取り、そういったものがあってからですね。それと対応年数も部分的に来ているものがありますので、そういったものを修繕に使っておりますので、当然委託料もふえております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） そういう汚泥とかいろいろな面が出てくるわけですけども、そういうEM菌などを使えば、なおさら本管から家庭から本管に移っていくわけですけども、それから浄化槽の流れというのが35キロ余りの延長の中で排水がいくわけですけども。やはり、そういうEM菌とかを使っていけば、その中に廃液というかそういうのがEM菌によって排水が流れやすくなって、また終末処理のほうも軽減されていくんじゃないかと思っておりますので、まず担当課長呼んで、そこ辺を研究してもらって、町で推進ちゅうかされれば、全家庭にそういうものを用いていけば、なおこの耐用年数も長くなるんじゃないかと思っております。

そのEM菌の利用の考え方が、今行われているのが農業、畜産、水産、水処理と資源リサイクル、土木建設、予防医学まで全て人間の周りにあるものを利用されているということでもあります。

これが全ていいとは思いませんけども、そういうふうにご利用されているということで、いろんなところで資料を見ても書いてありますので、ぜひやってもらいたいと思います。

次に移りたいと思います。

木城中央保育所の移転は、平成24年度の予算で可決されました。25年度の予算には建築費、周辺の整備、また道路改良というのが計上されておりますが、保育所移転に対しては中央保育所の保護者に説明をされているかと思えます。移転に伴いまして新たな保育活動として高齢者との交流があります。

私は町長にお聞きしたいんですが、今度新たにできる中央保育所ですので、中央保育所の方針を町民に理解を求めるべきではないかと思っております。そういう中で、私は木城保育所が、人気がないという言い方はちょっと語弊な言い方になるわけですけども、もう少し表向きにこういう保育をしているというような宣伝とかアピールができれば、なお一層中央保育所の価値も上がってくるのではないかなと思っております。

そこで、保育所の男性保育士なんかを採用されると、もっと変わった保育活動ができるのではないかなと思っております。去年、どんぐり園の保育所では、運動会に男性の保育士というか保育サポーターといいますか、そういう人が来て、いろんな面で指導されておりました。なかなかやっておるなというような感じがしております。

また、ほかの県に行っても、やっぱり保育所に5歳、6歳ですか、そういう年長者の人たちのスポーツ活動、例えば午後の3時ごろからサッカーとか球技とかいろんな面で保育に携わっている男性保育士がおるということでありますので、本町においてもそういう男性の保育士の採用をしてもらいたいと思っております。そういうことで、中央保育所の特徴といいますか宣伝になってどんどん保育所に来るのではないかなと思っております。

もう一つ私が疑問に思うのが、保育所の所長のあり方というのが、私はちょっと問題があるかなと思っております。専門職の保育士の方が、やっぱり内部から昇格していくのが一番適任じゃないかなと思っております。これは平成20年度の4月の保育方針という解説書を見ても、これは厚生労働省の雇用均等、児童家庭局のほうの保育課が出しているわけですけども、施設長の責務とありますが、これ私町長なのか、所長なのか、そこ辺がちょっとわからないわけですけども、私は施設長というのは所長として理解をしておりますが。

専門職のある人であれば、運営とかそういういろんな面で企画、立案、そういう面で大変スムーズにいくのではないかなと思っておりますが、今のように役場から、前回は何カ月か、今度も1年ぐらいたつわけですけども、そのことで所長はやっぱり保育士を養成をして保育所に登用するのが一番適しているのではないかなと思っております。

やっぱり、保育所は専門職がものすごく多いので、職員によっていろんな面が遂行されていく

と。所長の立場がまた重要な立場だと思っておりますので、ぜひそこ辺は考慮しながらやってもらいたいと思っております。それについて質問していきたいと思いますが、木城中央保育所の移転に対して保護者の説明は行ったのか、担当課長でもいいですが、説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 保護者への説明であります。現在昨年度が基本計画、それから本年度実施計画を策定中でありまして、本年度3月で実施設計が固まるということで、現在までまだ計画自体が固まっておりましたので、保護者に対する報告は行っておりませんでしたけども、今週中に行います平成25年度の保育所の入所説明会の中で、保護者に対して報告を行うということで考えております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） ぜひやってもらって、移転に伴うわけですけど新しくできるわけですから、そういう方向に説明をよろしくお願いいたします。

この保育所建設に当たりまして、相当な予算が組まれていると思いますが、この保育所に対する建設に対しては全額町の持ち出しの金か、またこれに別として補助金とあわせて建設されるのかを質問したいと思います。担当課長の方お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 総括でも説明をさせていただきましたけども、国、それから県の基金がございまして、国の分が8,000万円、それと県の分が2,000万円程度、合わせて1億円を基金積み立てをしておりまして、その分を今年度取り崩して資金とするということで計画をしております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それに伴う建設周辺の整備に対して、どのぐらいの総額金額が要するのか説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） お尋ねの件ですが、総括質問の中でも答弁をしておるわけですが、2億9,000幾ら、小さい数字まで覚えておりませんが3億円弱保育所に関する予算が。それと周辺道路が3,700万円前後であったと、そのように記憶をいたしておりますが、そういったもので整備をしたいと。3,700万円につきましては道路整備、それから園児が歩く歩道の整備、それから周辺の側溝のふたかけ、そういったものを計画をいたしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 今度の今の保育所と新しく保育所に移るわけですけども、維持管

理ちゅうものが出てくると思います。やっぱり、これは26年度の予算に上がってくるかと思っておりますが、相当な金額が維持管理費にして上がってくるかと思いますが、そこ辺は予想としてはどのぐらいの金額になるかちゅうのはまだ、明確に出ているんですか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 維持管理につきましては、特段現在の施設とそう大きく変わる点はないと思うんですが、特に一部についてはLED電球等を入れますので、そういった面で光熱水費の減額であるとか、そういった面で非常に効率的な、そしてなるべく明るい、今のような保育所のような天井の低い保育所じゃなくて、木造で計画しておりますが明るい、昼間電気も使わなくていいような、そういった施設につくっていただきたいと、そういう計画でございます。

○議長（甲斐 政治） ちょっと待ってください。1番議員の質問について、今年度の当初予算に含まれておる部分がありまして、委員会付託されている部分にかなり入ってきますので、その点について十分考慮して質問をお願いいたします。

1番、どうぞ。

○議員（1番 後藤 和実君） それと、先ほど言いましたけども、保育所の男性保育士の採用は今考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 25年度で男性職員1名を内定をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 大変喜ばしいことではないかなと思っております。やはり男性保育士が入ることで、やはり子供の活発さもまた見受けられて、いろんな面で特徴のある保育所ができるのではないかなと私は思っております。

それと保育園の園児数ですけども、平成24年度4月に入所したときの人数と現在的人数。また、平成25年度の園児の内定ちゅうか予想人数をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 24年度ですが、中央保育所で4月が88名で、3月時点で90名ということでございます。来年度の入所申し込みについても90名近く現在と同じぐらいの入所申し込みがあると、中央保育所につきましては。ちなみに公立保育所、私立保育所全体ですが、4月時点で215名、それから3月時点で240名というふうになっております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 東京都とかそういうところでは、入所先の待機児童というのがありますが、本町において待機児童ちゅうのはあるのですか、ないのですか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 待機児童自体はないというふうに考えております。ただ、0歳児につきましては収容定員自体はまだ余裕があるんですけども、職員配置、人員配置ができないということで、新たに保育士の確保が困難になってきていると、臨時保育士等の確保が困難になってきているということでありまして、現在0歳児の受け入れについては4月まで待つか、もしくはほかの無認可、それから町外の保育所をお願いするという形で対応しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 未満児ちゅうのもやっぱり今若い人たちは2人働かないと生活ができないというような状態でありますので、今後はやはり未満児の方も入れるような方策をとってもらいたいと。

また一つは、ダイシンカメラのほうが相当な人たち、職員を今月いっぱい首切りという言い方悪いんですけども、会社の都合でやめさせられるというような状態も聞いております。その中で、2カ月間ぐらいは猶予期間があると。話を聞きますと、保育所に入る資格というのが当然あると思いますが、お母さん方が自宅におれるときにはもう保育を見ないというような政策というか、そういう規約があるんですか。それとも猶予期間として、職探しに対してちょっと猶予期間を持つとかいう、そういうのがあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 保育の要件は保育に欠ける児童というふうになっております。

したがいまして、親が自営とか勤めがない場合は保育に欠けるとみなされないというふうにされておまして、それで就労証明等を添付するような形で申込書を出していただいておりますけども。退職もしくは職を探すために子供がいては職が探せないということの場合には、2カ月間を区切りとして職を探してますということで、保育を受け入れるという形で対応しております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 最後になりますけども、町長にお聞きしたいと思います。保育所の民営化は考えていらっしゃるのか、いらっしゃらないのかをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 現時点では考えておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 保育所の民営化というのは人件費の削減ということで、ほかの町村が民営化に移っているわけですけども、本町においては今度新しく保育所ができる中で、いき

なり民営化というのは考えられないことだと思います。しかし、だからやはり民営化になってくると、保育所のあり方も随分変わってくるのではないかと思っております。やっぱり今後はそういう方向の中にも、一部は考えていかなければいけない部分もあるかと思いますが、やっぱりそこには保育士の方の勉強とか研修とか先生同士のコミュニケーションでやっていけば、相当な成果が出てくるのではないかなと思っておりますので、ぜひそこ辺の指導方をよろしく願いまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 1番、後藤和実君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩をいたします。

午前10時43分休憩

午前10時53分再開

○議長（甲斐 政治） 再開いたします。

次に、6番の質問事項については一問一答式により、2番、堀田廣幸君の登壇質問を許します。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 私が議員になったときに、何人かの人に言われました。一般質問なんかするよりか直接町長のところに行って聞いたり、担当課長のところに行って聞いたほうがよっぽど話が早いっちゃがと、何人かの人からそう言われました。しかし、私はこの一般質問は、町民の方々の常日ごろの考えとか思いを代表してするのが一般質問であり、その質問に対する答弁は何よりも重いものであると、重いものでなければならぬというふうに思っておりましたが、今までの質問の中で「検討する」と答弁された結果、経緯について一回も報告を受けたことがありません。質問した私が直接聞きに行くのかなと、その点は反省しておりますが、これまでは大部分が質問して終わり、答弁して終わりという結果になっております。何よりも議論することは大事ですけれども、そのことについて私は、質問したことについて任期中は責任を持たなければなりませんということで、今まで検討する、あるいは協議中ということに対して、今回で中には3回目という質問もあります。きょうはぜひ、また「検討する」と答える場合には、いついつまでに検討するという明確な答弁をお願いしたいと思います。

初めに、災害に強いまちづくりで防災関係であります。先ほどの中竹議員が相当質問されて、私の部分と重複することが多々ありますが、私の場合には前回の質問の答弁に対する再質問ですから、これをやり変えますと全体の質問の構成が崩れますので、予定どおり重複する部分がありますが、質問をさせていただきます。

防災関係については、先ほど総務課長が相当実績を言われました。総務課長を先頭に、この

1年間スピード感を持って非常に充実した部分も相当あります。例えば先ほど言われましたように避難所の案内板、これは2、3日のうちにまた、きれいなものにやりかえておられますね。非常に見やすく、すばらしい表示板だというふうに思います。それから標高差の表示、標高差の表示の中には避難所まで何メートルありますよと詳しく書かれたものもあります。

また、備蓄倉庫、それから先ほど言われた町民を主体とした2回にわたっての防災講座、あるいは避難訓練、しかしまだ急がなければならない不整備部分も相当あります。そこで町長に2点ほど、お伺いをいたします。

1点目は、23年9月での質問で、避難所問題を含む防災対策は、ほかの自治体に比べておこなわれているが、短期間に集中して早急に仕上げるべきで、総務課内に専門職員を一定期間配置する考えはありませんかという答弁が、「現在の陣容でやろうと思えばできる。どんびりにならないよう早急に整備させたい」と答弁されましたが、1年以上経過した今も同じ考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） はい、全く同じ考えであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 2点目は、前回12月定例会で、総務常任委員会所管事務調査報告を委員長が行いました。防災関係で長野県飯田市を研修したものでありますが、その中で総務常任委員会からの提言にも、総務課内において防災事務、計画等に専門的職員の配置と確保には考慮の余地がある。備蓄資機材においても平たん部2カ所であるが、中之又、石河内地区、高台地区にも備えることを検討していただきたいと、常任委員会からの提言ということですが、このことはどう受けとめておられるのかお聞きいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 先ほどの質問の中で、9番議員の総務課長が答弁いたしましたが、現在椎木に1カ所、高城に1カ所、防災倉庫を準備しておりますし、なお25年度予算で石河内、中之又についても61万5,000円だったと思うんです、予算を計上いたしております。そのうちの一部が石河内、中之又地域の公共施設を使った中での備蓄倉庫としての活用すると、そのようなことでございます。

それから、他町におくれているんじゃないかということですが、現時点ではそのようには思っておりません。要は、個々の住民一人一人のやっぱり危機管理の意識の高揚をより一層図っていくことが、もっとも大切なことではないかな、そういう認識を持っておりますので、これからも町民一人一人に危機管理意識の高揚を図ってまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは、過去の答弁について、1件ずつお伺いしていきます。

気になる部分だけですので、まず初めにリバリスの避難所の問題です。宮日新聞で23年3月25日に報道されました。「木城町避難場所新たに設定」という見出しの報道について質問いたしました。浸水危険地域の真ただ中にあるリバリスは、災害時に避難所として機能しないのではないかとこの質問に対しまして、答弁は「現在は避難場所としては指定していない。今後どういふ災害の場合に可能かどうか検討する」と。また、「新たに災害の状況によっては第2次避難所ということでつけ加えたいと検討いたします」。

6カ月後に再質問いたしました。答弁は「洪水時における避難所としては利用できない。災害の状況によって避難所を使い分けることは、町民の中に混乱を来すおそれがある。町民の方々が被災されないような避難所ということをしかりと見直していきたい」という答弁で、一体現在リバリスは避難所としてどういう位置づけになるのか、現在をお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 議員から申されましたとおり、23年の12月議会で避難所についての私の考え方を述べさせていただいたところであります。そうした答弁は確かに重いものだと十分理解をしております。

そうした中で、25年度に地域防災計画を正式に見直す予算を上程をさせていただいているところであります。その中でリバリスがどういう活用ができるかをしかりと考えていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） これ、そのときにリバリス周辺の災害対応時の飲料水の販売機についても、リバリス同様浸水した場合に使用ができないのじゃないかと、移転をメーカーと検討したらどうですかということで、総意を持ってメーカーと検討すると言われましたが、メーカーとの検討はされたのかどうか、その結果はどうなったのかお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいまの件は23年の6月でのご質問に対する答弁だったというふうに理解をしております。自動販売機につきましてはメーカーが、当然営業ベースを考慮したものであるというふうに判断しております。したがって、総務課としては、メーカーの設置による自動販売機に頼るだけでなく、町としての飲料水確保に努めてまいりたいということで、備蓄品の予算を大幅に増額して25年度に取り組むこととしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 飲料水の自動販売機について確認ですけれども、直線コースにして100メートルぐらいのところにもう一つ小学校の運動グラウンドの手前ですよね。近くに2カ所設置してあるわけですが、メーカーは売れないとその協定契約の協議の中に応じられないということですが、経費について例えば電気代、相当の販売手数料は町はいただいているのかどうか。それともメーカー負担は全くなくて、町がいわゆる経費、電気代とかそういうものは町の負担になっているのかどうかだけお聞きいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 公共施設に設置している分にかかるものだというふうに理解しておりますが、これ行政財産手続の関係で当然利用者に負担を求めているものでありまして、それは一括して財政課のほうで管理しているところであります。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは、次、平成19年の家庭用防災マニュアルで浸水危険地域内に指定避難所として12カ所あるがと。これは例えば中川原の集会所あるいは公民館、それは危険地域なので見直す必要があるということに対して、答弁は「防災計画の全般については木城町地域防災計画の中に網羅されているが、平成11年3月に作成したので、年数を相当経過しておる。全般的見直しを今年度着手する」、今年度というのは23年度のことですね。

見直し後の防災計画あるいはハザードマップの町民への周知あるいは配布はという質問にも、これも「防災計画概要書は10センチほどの大きな冊子になっているので、1枚紙ぐらいのわかりやすいものとして各戸に配布する。ハザードマップについても各戸配布を考えているが、配布は今年度着手し、今年度配布をしたいという希望であります。県のほうが23年度見直し着手し、24年度策定終了とするとタイムスケジュールとなっているもので、そこらあたりとの整合性もあるので早ければ今年度、おそくとも来年度、しっかりと取り組んでいきたい」。

同じ質問を12月にいたしました。「地域防災計画は11年3月に作成しており、その見直しについては先ほど申しましたとおり、国県、国の防災会議から市町村に求める事項があるというふうに報道されているので、そちらを加味しなければならない。その中でしっかりと見直しをしていきたい」と答弁されて、1年以上が過ぎました。見直しをされておるのか、またいわゆる家庭用防災、防災マニュアルの各町民への配布、周知、それはどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ご案内のとおり本町での防災対策は、木城町地域防災計画によって

対策が練られるものであることはご案内のとおりであります。その地域防災計画は国の防災基本計画、また宮崎県の地域防災計画に基づいて、それと連動したものとして整備をしていくという方針であります。

したがいまして、23年3月11日に発生しました東日本大震災、これによりまして国の中央防災会議、それから県の防災会議等において、その計画に対して、計画に折り込むために被災状況の検証、それからその当時の対応策の検証がなされております。さらに南海トラフ巨大地震の津波想定も、ご案内のとおり先月13日に宮崎県が公表したところであります。そうした国、県の取り組みのおくれが、市町村の防災対策に対する取り組みのおくれにリンクしているのはご案内のとおりだと思っております。

そういう段階であって、24年度にもし取り組みますと、当然再度取り組まなければならない。いったことも2度手間、3度手間になる可能性がございました。本町としては、国、県に連動させるために、現在県が25年度中に県の地域防災計画を見直すということが報道発表されております。それにあわせて防災戦略も策定するという報道もされております。そうしたものをしっかりと加味して、25年度に早期にできるだけ早い段階で取り組めるようになってほしいと期待をしております。25年度に500万円以上の防災計画見直し予算を上程したところであります。現段階ではそうした取り組みで長期的に取り組んでいきたいということで、さきの12月の答弁ではしたところであります。

それとリンクしまして、19年11月に作成して皆さんのほうに交付しております洪水ハザードマップの件でございますが、これについても当然防災計画とリンクしているものでありますので、それも25年度中に取り組むべき仕事になってきているというふうに理解をしています。

それまでの対策につきましては、従来どおりコスモス通信等を通じて、早期に避難体制を呼びかけるなどの手落ちがないように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） わかります。国のおくれが市町村の分におくれをしている。これは災害、ことしの夏また台風あるいは集中豪雨で、いつ中川原の地域が水に浸るか予測ができません。少なくとも総務課長、今体育館前に設置してある洪水ハザードマップですよね、国土交通省がした。これ、いわゆる我々の住んでいる地域は、堤防が決壊したときに何メートルぐらいまで水が来るんだというような、あれの配布ぐらいは急いでやられるべきではないかなというふうに私は思うんですが。

正式な防災マニュアルじゃなくて、いわゆる避難所、今ここが避難所として指定されてありますよというぐらいと。それからあなたの住んでる地域は標高何メートルですよと。そして、万が

一堤防が決壊した場合には、こちら辺はどれぐらいまで水が来るんですよという、ごく簡単なものも早急に配ってあげれば万全の構えだと思いますが、その考えはないでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 体育館前の洪水ハザードマップについては、堀田議員さんからもご提案があったところだと承知しております。現在これは国土交通省が設置しております、さきの国土交通省との防災会議の中で新たに木城町内に設置していただけないものだろうかというご相談はしたことがあるところでもあります。

そのほかに、総務課としては今年の5月の「広報きじょう」で災害に強いまちづくりという特集を組んで広報したところでもあります。その中にも避難所、それから備蓄品の備えはこうですと、こうしたものを逐一住民の皆さんのほうにはお示しをしていってるところでもあります。

しかし残念ながら、町民の関心は高いものの避難訓練等をするとなかなか参加をしてもらえないと。非常に危機感を持って取り組んでいるんですけども、粘り強く今後もそうした活動を総務課としては取り組んでいきたいというふうに考えてます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 次、福祉保健課長管轄になります。ひとり暮らしの高齢者、要介護の方あるいは障害を持っておられる方、いわゆる災害弱者と言われる方々の避難援助、その受入体制は。先ほど中竹議員も質問されましたが、23年6月の答弁では現在総務課と福祉保健課で協議中で、近日中にその案を策定する。6カ月たった12月に再質問いたしました。前の年の22年9月議会で中竹議員が全く同じ質問をされておりますが、そのときの答弁は「現在作成中」となっています。作成中から協議中に一歩後退した答弁になってはいますが、理由はなぜですかとお伺いをいたしました。答弁は、「今までの個別、いわゆる避難支援計画は、対象者がみずからが町に申請を上げ、そのデータを集計して計画を策定する。このやり方ですと費用的にも人員的にも多額の経費と日数を要する上に、毎年データの更新をしなければならないので、各担当者が共有している情報を一元化して、即座に住民情報データ更新可能なシステムを構築中である」という難しい内容の答弁でした。

先ほど中竹議員の質問に対しても答弁されて今、いわゆる業者に委託をしているということでしたが、これは今どこまで情報が共有されているのか、もし作成された後はこちらまで情報の共有を考えておられるのか、それだけをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 現在災害時の要援護者システムを構築中でありまして、この間新聞で見たんですけども、申請主義による災害時の要援護者登録の割合ですけども、申請主義によりますと30%近くしか登録がないということがございます。

したがいまして、それでは要援護者の的確な情報が確保できないということで、本町としましては町が持っている各種データを整理して、現在400名程度の登録になろうかと思うんですけども、その分を住民情報を通じてデータ更新をしていくということで、計画をしているところがあります。

福祉避難所につきましては……

○議員（2番 堀田 廣幸君） いえ、福祉避難所はまだいいです。情報の共有化はどこまで、公民館長までとか、行政連絡員までとかでき上がった時の話。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 現在その情報提供につきましては、精神とか知的な情報もそういった障害の部分もありますので、現在ひとり暮らしの情報については消防団のほうに配布をしております。

それから、民生委員のほうにはそういった個人情報をもとに抜いた形で情報提供を民生委員さんをお願いしておりますが、今後この活用につきましては、現在システムの配置、配置といいますか情報共有化現在考えておりますのが、総務課、地域包括支援センター、それから福祉保健課のほうでデータ管理集約をしていくということで考えております。

それから、今後の活用方針ですが、自助・共助、それぞれそういった形で自主防災組織の育成を今後していかななくてはならないんですけども、そちらあたりと関係団体と連携をとっていきながら情報の共有化を図っていきたいというふうに考えています。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 個別の避難支援計画、これは地域包括センターが基本的に65歳以上の台帳はもう作成しておると、病歴とか家族関係データを持っているので、個別計画を策定可能ですよという答弁でありましたが、あれから1年経過いたしました。個別の支援計画の策定は終わりましたか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 個別支援計画ですが、これは現在システムの中には反映できるという形ではしておりますけども、現在個別の支援計画策定までは至っておりません。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは先ほどの福祉避難施設、23年12月に質問いたしました。一般の避難所では障害を来す災害弱者を対象とした福祉避難施設を町の指定施設として契約の考えはと。答弁は「来年度、」来年度というのは24年度ですね、昨年。「新納荘、愛生園との協定契約の準備中です」との答弁であったが、結果はどうなったのか教えていただきたいと思えます。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 社会福祉法人との契約ではありますが、平成24年4月1日付で善仁会の仁の里、それから新納荘のほうと福祉避難所に対する協定を締結したところでございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 受け入れ人数、新納荘ないし愛生園、福祉避難所としての受け入れ人数の契約はありますか。どれぐらい収容可能なのか、2カ所で。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 基本的には空きベッドのある数という、その分を当面受け入れをしていきたいと。さらに、それで収容が不可能な場合はホール等を活用して対応していくということで協議はしております。数については何人という数の協定は現在しておりませんが、費用負担については町のほうで負担をするということで締結しているところでございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 契約は済んだ、実際災害が発生した。どこに何人受け入れてもらえるのか。その前に、町内に特に大切な浸水危険地域と言われる中島から中川原、向河原、重木河原、この一番危険の高い地域の中に要援護者、いわゆる避難を誘導して加勢してやらなければ動けないという方が何名おられるのか。そして、その中にいわゆる一般の避難所では無理な方、そういう特別な施設に避難させないかん方が何名おられるか。これが基本だと思うんですよ。その把握はしてあるんですか。

というのは、先ほどから答弁聞いてますと、例えば22年9月中竹議員の質問のときの答弁は「2人暮らし世帯が250世帯」、私が23年6月にしましたときは「240」、先ほど答弁された2月1日現在は「249世帯」と。1年に1世帯しか変わってないんですよ、2人暮らしの老人。ふえたり減ったりしてちょうど一緒になっちゃったかなと思ったけど、何か数字が1年半近くなのに変わってないんだというのがあって、そこ辺の対象者が何人おって、施設に預けなければならない方が何名ほどおられるのかという数字の把握はできておりますか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 対象者人員の把握ですけども、これは死亡、それから転出、転入、これで状況変わってきますので、なるべく最新の情報を提供したいということで、収集しておりますので、そこ辺の数の変動はあろうかと思えます。

それから、移動支援が必要な人。福祉保健課のほうで把握している分ですが、50名が移動支援が必要な方があります。新納荘、それから仁の里では収容できない方、これにつきましては現在建設を行います保育所のほうで、福祉避難所として受け入れをしていきたいというふうに考えてます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 保育所での福祉避難所施設は、私は無理だと思いますよ。実態見てもらうと昼ではできない車椅子の方もおられる、寝たきりの方もおられる、食事も見ても、1回、1回、ペースト状にして食べさせないかん人もおる。つきっきりで介護してやらないかん人もおる、それ保育所の中で、普通の一般避難所としては十分活用できますよ。課長が言われるように福祉避難所としては無理があると、そのことだけは申し上げておきたいと思います。

次は、避難所の運営のマニュアル、避難所、避難命令が出たときに、特に命令が出されたときには責任があるわけですが、「全体的な把握はしているが、さらに詳細な運営マニュアルを検討する」ということでありますが、この避難所を指定はされました。その避難されたときの運営マニュアルは策定されていますか、お伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいまの避難運営マニュアルはということでございますが、現在地域防災計画の中に避難所を開設、それから運営にかかわる部分の計画が折り込まれているところであります。さらに運営マニュアルについては、詳細な必要事項を折り込んで充実をさせたいというふうに考えています。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 非常物資の備蓄状況はお尋ねするところでしたが、先ほどの中竹議員の中で十分詳しく説明されたので省略したいと思います。

次に、自主防災組織の設立についてお伺いをいたします。町長もこのときの答弁では、「自分の命は自分で守るという自助が基本であるが、共助の部分ではお互い協力し合う地域での協議が必要であり重要ではないか」と答弁をされました。そのとおりだと思います。しかし、23年12月の再質問で「指導助言、働きかけを行った結果、設立されたのですか」という質問には、答弁は「24年度に消防団幹部を防災士として養成するための24年度予算を要求した」と。「その防災士の協力、消防団と一緒に設立の働きかけを行っていく」という答弁でありましたが、防災士の資格取得者はどうなりましたか。また、設立への働きかけの実態はどうなりましたか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま防災士の養成についてのお尋ねであります。先ほど中竹議員さんのときにもお答えしましたが、23年度までに5名の防災士、それから24年度に9名の防災士が新たに登録されるということで、14名を確保したところであります。

さらに自主防災組織についての働きかけでございますが、ご案内のとおり地域防災力を高めるためには自助、共助、それから公助、この3つがしっかりとタッグを組む必要があるというふう

に理解しております。その自主防災組織の必要性を住民の方々に理解していただくために防災講座、防災講演会を開催したところであります。さらに中川原地区では、特に浸水被害が想定されておりますので、避難訓練、図上訓練まで実施をしたところであります。その中で消防組合、それから消防団、福祉保健課、社協、総務課が一緒になって取り組んだわけですが、これが横の連携であったと思っております。その中でひとり暮らしのサポートについても、非常に重要な事項として住民側から意見が出てきたところと理解しております。

そうしたことを考えますと、当然自主防災組織は設立しなければならないものであるというふうに理解しております。現在川原地区で自主防災組織の設立の動きがありました。その規約等の制作についても支援をしてきたところでありますが、平成25年4月に正式にスタートするというふうに聞いております。今後もそうした防災組織が設立できるように、総務課としては25年度予算にそうした予算も計上したところでありますので、今後とも積極的に指導をしてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 自主防災組織、川原権現自主防災会ですか、4月1日発足。大変町のほうにも指導になったということで、消防の中古車ですか、消防車をいただいて、非常に張り切っておられます。白木八重地区の8戸がもう既に一緒に加入させてくれんかというような働きかけ、あるいは櫛野も検討したいというようなことで。1カ所できると、1カ所できるまでが大変なんですよ。1カ所できると、後は規約とかそういうものをまねしてだんだんつくってもらえばいいんですけど、4月1日から1カ所設立されるというのは寂しいので、引き続き指導、助言を積極的に行っていただきたいというふうに思っております。

次は、県の口蹄疫復興財団による支援事業についてお尋ねをいたします。

最初に、湯ららの屋外施設について考えておりましたけれども、先日3月1日の総括質疑で、25年度一般会計の中で相当議論がされましたので、この分についてはもう既に答弁がされておりますので省略をいたして、産業振興課長にお伺いをいたします。

24年度新規事業の目玉として、防災関係の予算が6,800万円、4分の3の補助事業ですが、地区連あるいはJA、市町村自衛防疫推進協議会が事業主体となってやるものですが、本町においても少なくとも岩戸の消毒ポイント、ここの舗装、それから給水といいますか水道工事、それと車がタイヤごと消毒ができる消毒槽、これぐらいはせつかく特別枠で認めてもらったんですが申請されてはどうですかという質問に対して、「中身を協議する」ということでありましたが、自衛防疫推進協議会等での検討はなされたのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） ただいまの質問でございますが、車両の消毒ゲートにつきましては、平成24年度に購入しております。

それから、消毒ポイントですが、岩戸の広域農道沿いのスペースに、これは来年度になりますけど、舗装と水道を設置する予定でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは、同じくもう一つ。牛の白血病、BL関係ですが、23年9月の質問段階では、JA尾鈴が全頭検査ということで、ちょうどこのとき川南町が費用関係を補正で組んだところで、そのときはJA児湯はこの時点で協議がなされていないということでありましたが、この支援事業の中にBL陽性牛の予算が1億5,000万組まれたんですね。

しかし、その後、福島原発の事故等で肥育の枝肉価格が暴落した分の補填に充てるから、これはないものとしてくれちゅう情報やら、いろいろありました。現在、本町においては子牛出荷の前に子牛の全頭検査を、BL検査を行っているのか。その費用に対しての費用負担はどうなっているのか。

それと、BLの陽性牛となったときのBL陽性牛の淘汰をするのか、肥育に回すのか別として、県がこのときには10万円を限度として、残りは市町村JA、生産者で協議をするということになっておりましたが、現在はどうなっておりますかお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） BL検査につきましては、口蹄疫復興財団の事業は使っていませんが、25年度にBL検査と証明書発行、2分の1補助を町単のほうで組んでいます。

それから、陽性牛の淘汰ということですが、これにつきましては検討中といいますか、全部淘汰しておりません。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ちょっと補足いたします。現在確か8頭だったと思うんですが、BL牛が発生をいたしております。生産者の方と直接お話をしたんですが、もし淘汰と、出荷をするということであれば、町のほうとしてもそれなりの幾らかの支援をいたしたいというご意見を交わしたところですが、生産者のほうからその後何も言ってきてなくて、初乳牛を飲ませなければいか何とかそういう、いろんな意見もありまして、もう半年以上になりますが、現在はそのままになっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 産業課長、B L検査費用の2分の1は、それと証明書発行分は出しているということですか。

○産業振興課長（中井 諒二君） 25年度予算から出す予定でございます。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 全頭検査はされてますか。木城町のできた子牛についてのB L検査を全頭しているのか、してないのか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 回答を持ち合わせてませんので、後で回答したいと思います。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 次は、もう時間がありませんので、グリーンサービス・コスモスの機械導入について、副町長にお尋ねをいたします。専用コンバインを導入してはどうですかと。酒造用加工米と一般加工米の異物混入とかそういう問題の起こらないうち、あるいはもう耐用年数が8年から9年になります。普通の家庭の8年、9年とは違いますよと。この際やっぱり農作業、受託作業一本化されるのであれば、ぜひコンバインの導入は必要ではないかと。やるべきことをやって赤ならば、町民の理解を得られます。やらないでおると、いろいろ批判を受けますが、今年度25年度の中で導入計画があるのかどうか1点ですね、コンバイン。

それと、もみの乾燥機を2機ぐらいですか、いわゆる小型、能力の小さい部分を2台ぐらいにして今3台ある分で合計5台にしたいと。これは大正解だと思うんですよ。小さい10アールとか20アールの契約農家が非常に多いわけですから、大きなものよりかは小さなものを構えるというのが常識だと思います。その中で田植え、稲刈り取り、乾燥まで一貫受託ができます。後足らないのがもみ乾燥なんですよ。

今実態を見ますと、グリーン・コスモスが全費用を負担してやっているんですよ。田んぼで刈り取りして持ってくる、乾燥に。これは当然ですが。乾燥した後に精米所に持ってもみすりする。あるいは自家用米で使用される部分は別に家庭まで届ける。これ全部費用負担、グリーン・コスモスなんですよ。農家の契約される方も、ここに持ってきたり、精米所持ってきたり、いろいろ不都合があるんですよ。1カ所ですればいいっちゃがなという要望が多いんですよ。そして検査まで、出張検査をする。それは農協に出荷するものは農協の検査員から来てもらう。商店の分は商店から出張検査してもらう。と一旦稲刈りしたやつを動かさずに生産者もそこで、一とこで事が全部済むんですよ。ぜひとも乾燥機まで備えられたのであれば、もみすり機も導入すべきではないかと。そして徹底して、農作業受託1本に搾りこんで、一貫作業を契約する。そのことが大事ではないかというふうに思いますが、副町長の考えを。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（半渡 英俊君） 私、グリーンサービス・コスモスの代表という立場の観点から答弁を

させていただきたいと思います。

2番議員ご提言がありましたように、いわゆる事業に不可欠な機械、農機具等につきましては一般県費補助事業によりまして、コンバイン1台、それから乾燥機、乾燥機につきましては遠赤の11石用と17石用ということで2台、合計3台の機械器具を購入すべく当初予算に計上させていただきました。

それから、もみすり機の関係であります、今正直言いまして陣容を、まだそこまでオペレーターの関係で備わっておりませんので、今後の検討課題ということでさせていただきたいと思います。

それから、できるだけ農作業の受託につきましては、2番議員おっしゃるようによく一貫作業、受託作業を目指しておりますが、ただ、受託をされる方がそれぞれ都合なり、あるいは稲刈りだけとか、荒代だけとかいう部分の方もありまして、オペレの関係もありまして、なかなか全てかなうというのがままならんともありまして、そこらあたりはご理解いただきたいと思いますが、できるだけ一貫受託作業ができるように経営努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 先ほども申しましたが、やるべきことをやっておれば、何ら農家の3分の1ぐらいの方は非常に喜んでおられるわけですから、それを安定継続させたいというふうに思います。

鳥獣被害で、これ質問ではありません、確認だけさせていただきます。鳥獣被害対策の中で、昨年猟友会、特に駆除狩り班の安定継続と後継者の育成のために、災害出動要請のような形で、県からの助成だけじゃなくて町単独の補助をすべきではないかということで。

それともう1つ、資材購入について、セット購入ではなく単品の購入でも補助対象にすべきではないですかと質問いたしました。町長も担当課長も、来年度、いわゆる25年度予算の中で別枠でしっかりと確保していきたいと約束されていただきましたが、25年度予算の中に反映されているのかだけ、産業課長、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） ご指摘のありました有害鳥獣捕獲班への補助につきましては、指摘のとおり1日700円ぐらいということで、2番議員のほうから指摘がございましたが、25年度予算で1人当たりの活動費約1,500円ぐらいに引き上げをしております。

それから、電牧のソーラー部分とネットのセットで補助がございましたが、25年度からはソーラー本体の電牧器だけでも3分の2補助を計上いたしております。

以上でございます。

○議員（２番 堀田 廣幸君） それはソーラーだけじゃなくて単品、例えばネットだけでもいい、電牧だけでもいいということで理解していいんですか。ソーラーだけですか、それとも。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） ネットは対象になりませんが、単品はソーラー本体の電牧器のみにしております。

○議長（甲斐 政治） ２番。

○議員（２番 堀田 廣幸君） まあ、いいです。時間がもうなくなりました。最後に、質問ではありませんが、私の希望を言わせていただきます、せっかくです。

これまでいろんな研修会やら講習会に参加した中で、２人の先生が同じこと言われました。執行部の「検討する」という答弁は、やらない、やりませんということで理解しなさいと。それは質問した議員の体面とか体裁を考えて「検討する」と答弁されるんですよということでしたが。

田口町長は「やります」と、「考えておりません」と、ずばり言われるほうですが、こちらは「前向きに検討します」と言われると非常に期待するわけですよ。ところが、それが何年たっても実行されないということになると、その話は本当かなという気になるわけですが。「やりません」となかなか言えない建前上のもはあると思いますが、本当に真剣に取り組むんだという気持ちがあるものは、前向きに答弁します。そうでないと、やりませんと、答弁はできないけど心の中はやる気がないというものについては、後ろ向きに答弁しますと。前向き答弁があれば後ろ向き答弁もあったのではないかという気がするんですが、そういう気持ちであります。

丁丁発止という言葉をよく聞きます。辞書を開いて見ましたら、武士が刀を抜いて盛んに打ち合うさまとか、あるいは盛んに議論を戦わすさまとなっております。現在は、こうして議員のほうから一方的な質問だけです。中にはこのやろうと、勝手なことばかり言いやがってと頭に来る人も相当おると思いますよ。

しかし、これは議員に対しての質問、反問権と言うんですかね、その導入に私は大いに賛成なんです。これから議会の中で、議会活性の中で詰めていってもらおうと思っておりますけれども。

そういうやっぱり丁丁発止をする、言うべきことは言わせてもらう、散々議論尽くして議決されたら、執行部、議員一丸となって、そのことに努力すると。中には成功したら自分の手柄、失敗したら町長が悪いっちゃがていう意見もたくさん聞きます。そうでなく、議決されたことについては議員にもずっと責任がつかまとうんだという、このことを理解すれば、徹底した議論を尽くして、そしてその決められたことには一緒になって努力していくと、こういう姿が欠けているのかなという気がしてなりません。そのことを希望して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 2番、堀田廣幸君の質問が終わりました。これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日5日から7日までは委員会審査、8日は各委員会審査まとめ及び特別委員会、9日から10日までは休会、11日月曜日は本会議、午前9時会議で、各常任委員会付託議案審査結果報告、質疑・討論・採決となっています。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様一言お礼申し上げます。本日は早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただきましたことを心より感謝申し上げます。

さて、本年も昨年に引き続き議会報告会を5月に開催する予定です。間近になりましたら改めて皆様にお知らせいたしますので、ぜひとも多数の皆様のご来場をお願いいたします。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

議員の方は控室をお願いいたします。

○事務局長（中村 宏規君） 皆様ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前11時44分散会
